令和８年 11 月 12 日

令和８年度第１種・第２種電気主任技術者試験における
一次試験免除期間及び一次試験合格科目の免除期間延長について
（令和８年　熊本地震対応）

標記の件につきまして、経済産業省から電気主任技術者試験に係る試験科目等の免除期間の延長の告示が行われました。（令和８年 11 月９日付、経済産業省告示第 147 号）

下記の対象となる方に対し、申請により下表のとおり一次試験免除期間及び一次試験合格科目の免除期間の延長措置を実施いたします。

【対象となる方（①かつ②に該当する方、または①かつ③に該当する方）】

①令和８年熊本地震に伴う災害に係る災害救助法適用地域（熊本県：10 市 10 町１村）※に住所のある方

※対象地域（災害救助法適用地域）の詳細は、内閣府ホームページをご確認ください。

②令和８年度における二次試験欠席者で、かつ令和７年度一次試験合格者（同試験における二次試験合格者を除く）

③令和８年度における一次試験欠席者で、かつ令和６年度並びに令和７年度における一次試験の科目合格者（同試験における二次試験合格者を除く）

※対象となる方には、個別にご連絡させていただきます。

※対象となる方は①かつ②に該当する方

有資格者区分	免除対象試験		免除の期間
一次試験合格者	一次試験	令和７年度　一次合格	令和９年度　試験まで有効

※対象となる方は①かつ③に該当する方

有資格者区分	免除対象試験		免除の期間
科目合格者	一次試験（合格科目）	令和６年度　合格の科目	令和９年度　試験まで有効
		令和７年度　合格の科目	令和 10 年度　試験まで有効

申請手続き：措置を希望される方は、(別紙)「延長措置申請書」を**令和８年１２月１４日（月）（必着）**まで下記の送付先まで配達記録が残る方法で郵送願います。

申請書審査：提出頂いた申請書を精査後下記の対応となります。
延長措置が講じられる方には、「延長措置通知書」を、延長措置が講じられない方には、その旨を令和９年２月末までに試験申込みにおける登録メールアドレス宛てに通知します。

【問合せ先・送付先】

電気技術者試験センター　令和８年度　電験１・２種免除延長(熊本地震)係
〒１０４－８５８４
東京都中央区八丁堀　２－９－１　RBM 東八重洲ビル８階
電話　０３－３５５２－７６９１（**平日 9:00～17:15 ※年末年始を除く**）

（別紙）

令和　　年　　月　　日

一般財団法人 電気技術者試験センター 殿

延長措置申請書（１種・２種）

私は、令和８年熊本地震に伴う災害により、以下の延長措置を申請いたします。

□下記個人情報の提供について同意いただける場合には、□（チェックボックス）にチェックを入れてください。

＜次のいずれか１項目を丸で囲んでください。＞

１．一次試験合格の免除期間延長（一次試験免除者）

２．一次試験合格科目の免除期間延長（科目合格者）

〒

住　所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※住所を示す書類（マイナンバーカード（住所記載面の写し）、運転免許証の写し等）を添付願います。

ﾌﾘｶﾞﾅ

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日(西暦)　＿＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日＿＿＿＿＿

電話番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（日中ご連絡がとれる番号）

メールアドレス（確認用） ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿